



国勢調査 2015

10月1日に 国勢調査 を行います

◆国勢調査は、日本の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法（平成19年法律第53号）に基づき実施する国の最も重要な統計調査です。大正9年から5年ごとに行われ、今回が20回目に当たります。

◆調査結果は、少子高齢化対策、防災対策、地域創生などの重要課題に対する施策に活用されるとともに、国民全員の共有の財産として、広く一般の方にもご利用いただけます。

◆今回の国勢調査から、従来の調査員への提出または郵送でご提出いただく方法のほかに、**インターネットでもご回答いただけるようになりました。**また、パソコンだけでなくタブレット端末やスマートフォンからもご回答いただけます。

問い合わせ

国勢調査富士市実施本部（総務課）

TEL (055) 27008 FAX (055) 26093

皆様のご協力
をお願いします



インターネット回答がなかった世帯には

調査票での回答は

10月
1～7日

10月1～7日
調査票を提出

いつでもどこでも、便利に回答。
パソコンやスマホでの回答が可能

インターネット回答は

9月
10～20日

9月10～20日
インターネット回答



9月26～30日
調査票を配布

9月上旬～12日
インターネット回答用IDを配布

9月上旬から調査員がお伺いします

調査員が皆様のお宅を訪問し、調査書類をお配りします。この調査では、先にインターネットでの回答を受け付け、インターネットで回答されなかった世帯には紙の調査票を配布して調査を行います。

国勢調査を装った 「かたり調査」に ご注意ください！

- 国勢調査では、金銭を要求することはありません。また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号などをお聞きすることはありません。
- 国勢調査を装った不審な訪問者や、不審な電話・電子メールなどにご注意ください。不審に思った際には、回答しないで、速やかにお住まいの市区町村にお知らせください。
- 調査員は、その身分を証明する「国勢調査員証」を携帯しています。

◆国勢調査は回答の義務があります

統計法では、正確な統計を作成するために、調査項目に回答する義務（報告義務）が定められています。

また、回答を拒んだり虚偽の回答をした場合の罰則も定められています。

◆個人情報厳格に保護されます

- 国勢調査では、統計法によって、厳格な個人情報保護が定められています。
- インターネット回答における通信は、全て暗号化（SSL/TLS方式）されています。また、不正なアクセスなどの監視を24時間行っています。
- 国勢調査に従事する者（調査員、地方公共団体の職員など）には、統計法による守秘義務が課せられています。